

令和5年度 大津市男女共同参画審議会（第1回）会議結果

■日 時 令和5年8月3日（木） 15時00分～16時30分

■場 所 市立市民文化会館 多目的ホール

■出席者

審議会委員（11名）

平松会長、音野副会長、渡辺委員、高野委員、中村委員、木下委員、矢口委員、遠藤委員
安達委員、中森委員、宮本委員（欠席委員 伊東委員、長野委員、横野委員）

事務局（6名）

傍 聴（3名）

■議 事

1 開会

2 議題

- (1) 大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画素案について
- (2) 「おおつかがやきプランⅣ」の進捗状況及び指標の報告について

■議事に係る主な質疑応答・意見

- (1) 大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画素案について
事務局より説明

会長：良い点としては、認知度が上がってきていることは全体的に非常に心強い。一方で、全国的には相談件数が増えているなか、被害申告件数が減っている状況をどのように受け止めれば良いか。このような調査アンケートに回答することは、ある程度余裕がないとできない。そのことも考える必要がある。アンケート結果の数字の陰にはより深刻な状況があることに思いをはせながら、この計画を立てていく必要がある。アンケート結果を踏まえて、今後どのように基本計画に反映させるか。例えば、どこに相談すればいいかわからない方が多かった。また、声をあげやすい社会環境を求めるニーズが高い。一方で、相談しても無駄と諦めている方がいることを考えると、相談体制をいくら充実させても無駄とと思っている人には声が届かない。そのような今の状況をより良くしていくためには、もう一つ何か従来と違う取組、姿勢が必要である。

委員：DVの定義に関して、「デートDV」については、「～交際相手からの、生命または身体に危害を及ぼす不法な攻撃、又はこれに準ずる～」と記載があるが、現実にはこのような言動はただのアイテムである。DVは、パートナーをコントロールする状態のことをいう。例えば片方が「わかれてくれ」と言って、もう片方が「わかれるなら死ぬ」と泣き崩れることも、十分コントロールになってしまう。このような言動がDVというのであれば、別ればそれで話は済むはずだが、コントロールなので別れても被害者はずっと引きずる。言動だけを指すわけではないことを皆が理解する必要がある。被害を意識していない人が多いと事務局から説明があったが、それ

はそういうことである。自分がコントロールされていることがわかっていない。そのあたりのDVの認識が食い違っていると思う。

また、素案の10ページに「デートDVの被害経験について」年代別グラフがあるが、年代別に回答数が全然違う。80代で回答してくる方は元々関心の高い方である。そのような方達と18～29歳の回答を同様に考えて良いものか、疑問である。むしろデートDVの被害経験を聞くなら、もっと若年層にターゲットを絞ってアンケートを取るほうが意義はあると思う。

さらに、保護命令が減っていることについて、我々は実際に支援しているので理解できるが、保護命令はあくまで期限を切って相手に帰ってこないと回答させるだけなので、いずれ帰ってくる。被害者は一生縁を切りたい。だから、現実的に使えないので減っているのである。

被害申告が減っているのは、ほぼ性被害に入っているから。性被害の中にはDVが含まれている。子どもの性被害も増えているが、それをDVとは捉えていない。

委員：まず、11ページの「デートDV被害にあった時の対応について」に関して、「電話相談等」が0には驚いた。常に行政が受け身だと感じた。何かしらアクションを起こしてもらわないと、何も対応ができない。先日、路上で動物がひかれていて、上に毛布か何かがかかっていた。どこに連絡すれば良いのか検索して、「9910」が出てきた。ここまでしないと、対応策が見つけれない。例えばコールセンターの一覧がわかりやすくあるとか、市民の困りごとについて市役所が各課へつなげるシステムがどこまで充実しているのか。電話をかけやすい環境が浸透していない。自分からつかみにいかないと、つながらない。声をあげにくいから問題なわけである。周りに拾うアクションを起こす人を増やす必要がある。例えば、メディアやショート動画がある。もしかしたら、相談件数が減っているのはSNSで誰かに相談すれば答えてくれるから、それで終わらせているのではないか。

委員：コントロールしてしまうのは何故か。性教育でお互いを尊重していくことを教えたり、小中学校から関係性のことを教えたりできればと思う。

家庭内暴力については、大学を卒業しても20歳過ぎで経済的にも親に依存している状態にあり、親からの圧力を受けている学生もかなり多い。そのような中、DVの疑いがある場合、児童相談所なのか、DVなのか、どちらにもあてはまらないようでどうすれば良いのか悩む。児童相談所との連携の話があったが、移行期の場合の支援も考えてほしい。家庭内は配偶者に限らない。

委員：男性の被害が増えていることを今回積極的に盛り込むことについて、とても良いと思った。アンケートの自由意見欄に「現在困っているが、どうすれば良いか」という具体的な質問がある。今回のこれに限らず、このような意見に対して市として個別のレスポンスはあるのか。今後の方針も含めて示してほしい。

事務局：まず、自由記載欄の質問について。無作為抽出で無記名となるので、特定の方にこちらから回答をお返しすることができない。このような方がいらっしやることを十分踏まえ、今後の計画策定に生かしたい。

会長：27ページにも被害者が声をあげやすい環境づくりが必要と書いてある。では具体的にそこをより強化するために何をするか、メリハリがあってほしい。耳障り良く流れていくのではなく、具体的に何をするのかお聞かせいただきたい。

事務局：DVやデートDVは、我々行政サイドからすると聞き慣れた言葉である一方、市民からはデートDVとは何かといった自由意見の記載もあった。相談してほしいといっても、伝わりにくいところではある。言葉だけを強調するのではなく、どのような行為や状況がそれにあたるのか、その気付きが第一歩として必要だと考えている。ポスターの作成等も含めて、そのような啓発は現段階で取り組めていないと認識している。今後は考えていきたい。

もう一点は、あらゆる世代に情報が行き届くように、SNSを通じた啓発も検討している。それについては、次回審議会で具体的な取組内容に落とし込んでいくことを考えている。

委員：父親の暴力について大学生が駆け込んできたことがあった。その時は警察に行った。大学生は微妙な年齢だが、兇相ではないと思う。内容にもよるが、その年になると親子関係を修復することは難しいと私達は思っていて、基本的には警察になる。そこまでいかない人の場合が多いと思う。

デートDV制度啓蒙教育については、残念ながら大津市はほとんどできていない。今年度から県の予算で出前講座について、学校が費用を負担することなく実施できる。また、性の健康教育については、具体的に性被害の被害者・加害者にならないための講座を行っているので、そのあたりを周知していただければと思う。現在のところ、高校生を対象としており、大人ではない。中高生を対象とするのが一番効果的である。アンケートをとると、中には深刻な回答もある。

副会長：大津市においてDVの相談件数が年々増えてきていることと、その社会的背景についての分析はされていないのか。

事務局：精神的なDVがなかなか相談に至らなかったり、周りからも見えにくかったりと思う。我々のセンターに相談がある場合でも、身体的なDVは他の相談機関にもつなげやすいが、精神的なものはご自身も別居に踏み込むところまでなかなか考えられない状態の方が多い。DVは潜在的なものも含めて多く、それが相談に結びつかず、相談件数では判別しにくい。潜在的なDV被害者にどう届けるか、啓発方法について考えていきたい。

会長：相談機関のリスト等を作成しても、相談しても無駄とと思っている人へのアプローチは工夫が必要である。例えば、公共施設にQRコードを読み込めばいろいろな情報にアクセスできる小さな紙のカードでも設置できれば、広がりのある情報が提供できる。今時の若い人達がアクセスしやすいツールを使う、また、AIの技術を活用してはどうか。LINEでもAI弁護士くんにお友達登録すると、法的なアドバイスを簡単にしてくれる。大津市としてそのような民間のものを軽やかに紹介はできないかもしれないが、公的なところでそういうツールがあるのかどうか確認していただきたい。ChatGPTを紹介することも、戦略としていろいろなチャンネルを持つ意味では必要ではないか。また、相談しにくい背景を考えた時に、自分の話したことの守秘義務は守られるとか、行政でたらい回しにされたりしない、二次被害に遭わないといった安心して相談で

きると思えるような、何か教材的な資料があれば良い。

自分に悪いところがあると思っている方が多いことも印象的で、それはつまりコントロールされていてモラルハラスメントの状態だと思う。まだ修復可能な状態から外部機関とつながってサポートが受けられるような地域の体制が整うと良い。

(2)「おおつかがやきプランⅣ」の進捗状況及び指標の報告について

事務局より説明

委員：全体を通じて、進捗状況は「達成」「ほぼ達成」と評価できるのではないかと考えている。大津市の防災士養成事業実施要項の中に「女性の参加を呼びかける項目を新設し」とあるが、呼びかけるだけで「達成」なのか。実際に女性の方に参加していただいて「達成」としているのか、どちらか。

事務局：現在のところ呼びかけを行うまでを目標としており、それで「達成」としている。

委員：参加人数を増やして、女性の防災士の増加につなげて行ってほしい。

以上